定点観測
第2期トランプ政権

「違法」相次ぐトランプ政策
不法移民、対外支援、留学生
連邦最高裁に不信根強い世論

及川 正也（おいかわ まさや）
（毎日新聞専門編集委員）

トランプ米政権の政策に対する司法の「違法」判断が相次いでいる。就任前から法廷闘争を主戦場に位置付けていたトランプ大統領にとって訴訟合戦は織り込み済みとはいえ、連邦地裁から連邦最高裁まで次々と「ノー」を突き付けられる状況は予想していなかったのではないか。トランプ氏が意に沿わない判事を中傷し、保守派ぞろいの連邦最高裁が反論するなど、党派を超えた対立構図が鮮明になっている。

早くも300件の訴訟

米訴訟専門調査団体「ローフェア（Lawfare）」によると、就任から約5カ月となる6月17日までに、大統領令などを巡って政権側に起こされた訴訟は、300件に上るという。一方、米紙ニューヨーク・タイムズによれば、政策執行が差し止められたケースは少なくとも189件に達するという。新たな訴訟は日々増え続け、連邦最高裁が一時的な判

首都ワシントンで開催された米陸軍創設250周年を記念する軍事パレードに出席したトランプ大統領＝2025年6月14日、ホワイトハウスのFlickrから

断を示すケースも出ている。すべての訴訟を追うのは、至難の業で、「訴訟王」とされるトランプ氏もすべてには目を通せないだろう。

差し止められた中で主な事件を拾ってみる。カリフォルニア州サンフランシスコ連邦地裁は5月9日、トランプ氏肝いりで創設された「政府効率化省」が進める政府職員の大量解雇について、約20の政府機関での解雇の2週間差し止めと対象職員の復職を命令した。これを不服とするトランプ政権側の上訴を受けたサンフランシスコ連邦高裁も5月30日、トランプ政権の異議申し立てを認めなかった。これに対し政権側は連邦最高裁に上訴した。

6月5日には、マサチューセッツ州のボストン連邦地裁が、米ハーバード大学に留学しようとする学生や研究者の入国を制限し、在学中の留学生などのビザについても取り消しの検討を指示したトランプ政権の文書について、大学側の申し立てを受けて文書の効力を一時差し止める決定を下した。6月17日には差し止めをさらに延長し、審理を続けている。この間、外国人学生や研究者の入国は可能だが、最終的な司法判断が出るまで、日本人を含む外国人学生らは不安定な状況が続く。

6月16日にはボストン連邦地裁が、トランプ政権が米国立衛生研究所（NIH）の多様性・公平性・包括性（DEI）に関連した研究への10億ドル超の助成金を打ち切ったことは

地裁・高裁の命令で差し止められたケース

事案	連邦地裁		結果		連邦高裁	
政府職員の大量解雇	5月9日	トランプ政権が進める政府職員の大量解雇を差し止め、復職させるようサンフランシスコ連邦地裁が命じる	政権敗訴	➡	5月30日	サンフランシスコ連邦高裁がトランプ政権の異議を認めず、地裁判断を支持
留学生の入国制限	6月5日	トランプ政権がハーバード大学に留学しようとしている学生や研究者の入国を制限し、在外中の留学生のビザを取り消し検討を指示する文書の効力をマサチューセッツ州の連邦地裁が一時差し止め（6月17日に差し止め延長）	政権敗訴			
DEI研究補助金	6月16日	トランプ政権が米国立衛生研究所（NIH）の多様性・公平性・包括性（DEI）研究への助成金を打ち切りは「無効かつ違法」としてマサチューセッツ州の連邦地裁が差し止め	政権敗訴			

「無効かつ違法だ」として差し止める判決を出した。判決では、「米国の性的少数者（LBGTなど）コミュニティーに対する差別であり、政府によるいかなる差別も認められない」としている。米国公衆衛生協会と、マサチューセッツ州など16州が提訴している。

州兵動員の大統領命令が物議

多くの訴訟は審理継続中だが、地裁の判決を高裁が停止しているケースもある。

「無法状態に対処する」。米ホワイトハウスのレビット報道官は6月7日、カリフォルニア州ロサンゼルスで、移民・税関捜査局（ICE）による不法移民の一斉検挙を発端に広がった市民らの抗議デモに対し、トランプ氏が州兵2000人（後日、2000人を追加し、計4000人に）を現地に派遣する大統領覚書に署名したと発表した。市郊外の路上で車が放火されたり、催涙弾が飛び交ったりするなど、デモ隊と治安当局が激しく衝突した事態を踏まえたものだった。

州兵は通常は州知事の指揮下にあるが、大統領には「連邦政府への反乱」など非常時に州兵を直接動かす権限がある。トランプ氏は今回の抗議デモを「連邦政府への反乱」と位置付けて州兵派遣を正当化した。ただし、派遣を命じられたのは地元カリフォルニア州の州兵だ。ニューサム州

知事（民主党）は政府の介入は不要だとし、「（州兵の派遣は）誤った任務であり、市民の信頼を損なう。意図的な扇動で、緊張を高めるだけだ」と反発し、効力を差し止める訴訟を起こす意向を示した。

これに対し、今度は米軍を指揮するヘグセス国防長官がX（ツイッター）への投稿で「暴力行為が続くのであれば、海兵隊を投入する」との考えを示し、対立がエスカレート。トランプ氏は8日未明にソーシャルメディアに「扇動者や厄介者らによる急進左翼の抗議は容認されない」と主張し、「今後は抗議活動で覆面をすることは許されない」と警告。さらに、トランプ氏は国防総省の「海兵隊派遣」を支持し、これを受けてヘグセス氏が700人の海兵隊派遣を命じるに至った。

「連邦VS州」の対立鮮明に

ロサンゼルス市内は騒然とする。市中心部にある連邦ビル前では9日、トランプ政権の不法移民対策に反発する市民が多数集まった。「国外退去処分をやめろ」「ICEを廃止せよ」などと書かれたプラカードを掲げた抗議行動を展開し、移民の出身地として多いメキシコの赤白緑の国旗を掲げてアピールする人の姿も見られた。すでに配置された数百人の州兵は連邦ビルの出入り口などのガードに当たり、デモ隊とにらみ合いとなり、状況は緊迫した。

トランプ政権の州兵動員は、法的な論争を呼んだ。州知事の指揮下にある州兵を、大統領が独断で国内の治安維持に当たらせるのは異例だ。米メディアによると、州知事の許可なしに連邦政府が動員したのは、ジョンソン大統領が南部アラバマ州で発動した1965年3月以来、60年ぶりだ。このときは、黒人運動家らの公民権デモに対して警察官らが暴行を加えるのを阻止するため、公民権運動に批判的な州知事の許可なく動員したケースだった。

管轄するサンフランシスコ連邦地裁は6月12日、知事の要請なく州兵を動員したのは違法だとして提訴した州側の主張を認め、トランプ氏に対し、州兵の指揮権をニューサム知事に戻すよう命じた。ブレイヤー判事はこの日の決定で、「ロサンゼルスの抗議デモは『反乱』には遠く及ばない」との見解を示し、「トランプ大統領は警備隊を違法に配備し、権限を逸脱している」と認定した。トランプ政権側はこれを不服として即時抗告した。

大統領権限容認か

これを受けて、サンフランシスコ連邦高裁は地裁の命令を一時差し止め、審理を始めることを決定した。連邦高裁の構成は判事3人で、このうち2人はトランプ氏が1期目に指名した保守派、1人はバイデン前大統領が指名したリベラル派の構成だ。6月17日に開かれた審理では、トラン

プ氏が主張する指揮権を州知事に戻すべきかどうかについて連邦政府側から司法省の弁護人と、州側の弁護人が弁論を行った。

米メディアによると、連邦政府側は「大統領には州兵部隊を招集する権限があり、裁判所はトランプ氏の決定を審査することすらできない」と主張した。一方、州側は「連邦政府による州兵派遣の決定はニューサム知事に伝えられていない」と主張し、「地裁の判断を支持しないことは、州の主権を守り、政治的な抗議の権利を守るという憲法の伝統に背くことになる」と反論した。ニューサム知事は声明で「常識が勝つと確信している」と述べている。

AP通信によると、リベラル派の判事は通常、州側の主張を容認する傾向にあるが、この日の審理では、連邦最高裁は伝統的に大統領に幅広い裁量を認めてきた経過を指摘し、州側が主張する「大統領の権限逸脱」の点で争う姿勢を示したという。高裁は6月19日、トランプ政権による州兵派遣は「違法ではない」との判断を下し、州兵の指揮権を大統領が維持できることになった。

高関税の「相互貿易」も判断割れ

地裁判決と高裁判断が異なるケースは他にもある。トランプ氏の目玉政策である高関税政策の「相互関税」を巡る司法判断だ。貿易に関する紛争を専門に扱う米国際貿易裁判所は5月28日、「違法で無効」と判断し、差し止めを命じる決定を下した。「違法」と判断されたのは、トランプ氏が安全保障上の脅威に対処する権限を定めた国際緊急経済権限法（ＩＥＥＰＡ）に基づいて高関税措置を発動したことだ。判決は、「世界的な報復関税は、大統領権限を超えている」と指摘した。

政権側は上訴し、首都ワシントンの連邦高裁は翌5月29日、国際貿易裁判所の決定を一時停止する判断を下した。6月10日には高裁で審理を継続している間は「相互関税」の効力を認める判断を下した。ただし、相互関税に関する合法性について見解を示したわけではない。高裁は、この訴訟には「例外的な重要性」があるとし、判事3人による通常の審理ではなく、11人の合議体による審理とする異例の措置を取り、弁論を7月31日に開くことを決めた。

大統領命令による州兵の動員も、世界を相手にする「相互関税」も、その重要性は極めて高い。高裁の判断にかかわらず、連邦最高裁まで上訴されることは間違いないだろう。州兵の動員に関しては、サンフランシスコ連邦地裁はトランプ氏が別に指示した米海兵隊の派遣については判断を示していない。米軍は外敵から自国民を守るために海外で活動することを主任務としている。高関税政策は他にも自動車や鉄鋼・アルミニウムが問題となっており、法廷闘争は長期化するだろう。

地裁と高裁の判断が異なる主なケース

事案	連邦地裁		結果		連邦高裁		結果
相互関税	5月28日	トランプ政権の国際緊急経済権限法（IEEPA）を使った高関税政策を国際貿易裁判所が「違法で無効」として差し止め命令	政権敗訴	×	5月29日	トランプ政権側の即時抗告を受けて、連邦巡回高裁が国際貿易裁判所の命令を一時差し止め	執行継続
州兵動員	6月9日	トランプ政権がロサンゼルスでの抗議デモの対応にカリフォルニア州兵を動員したことについて、カリフォルニア州の連邦地裁が「違法」とし、知事に指揮権を戻すよう命令	政権敗訴	×	6月10日	トランプ政権側の即時抗告を受けて、カリフォルニア州の連邦高裁が地裁の命令を一時差し止め	執行継続

「場外バトル」も激化

「トランプ政権ｖｓ司法」のバトルは、法廷を超えて場外乱闘も顕著になっている。敵性外国人法を適用してエルサルバドルへの国外追放を決定したことに「待った」をかけたワシントン連邦地裁に対し、トランプ氏が自身のＳＮＳトゥルース・ソーシャルへの投稿で猛烈に批判した。内容は中傷まがいだ。決定を下したボアズバーグ判事に対し、「頭のおかしい過激な左派」で「問題を起こす扇動者」などと中傷し、「弾劾されるべきだ」と訴え、騒ぎとなった。

これに反論したのが、連邦最高裁のロバーツ長官だ。異例の声明を発表し、「２世紀以上にわたり、司法判断に関する見解の相違に対応するうえで、（判事への）弾劾は適切ではないという認識が確立されている」と指摘し、「そのために、上訴の手続きがある」とした。ボアズバーグ判事は、外国人を移送中の航空機の引き返しを命じたものの、トランプ氏は従わず、批判を浴びた。大統領にクギを刺す最高裁長官の声明は、トランプ政権と司法の対立を改めて浮き彫りにしている。

「トランプべったり」ではない保守派

トランプ政権を巡る法廷闘争で最も注目されるのが、連邦最高裁だ。長官を含めて９人の判事は終身制で、欠員が

生じると時の大統領が指名する。判事らも支持政党を明確にしているケースがほとんどのため、好むと好まざるとに関わらず、政治的な性格が帯びるのは必然だ。現在の判事も、保守派6人のうち、トランプ氏が1期目に指名した判事が3人を占める。いきおい、トランプ氏に有利な判決が言い渡されるのではないか、という見方に陥りがちだが、そうとは限らない。

連邦最高裁の判事は、構成人数から「ザ・ナイン」と呼ばれる。ただし、これは単なる数字を言い表しているだけではない。法と正義をつかさどる「最高の9人」という敬意も込められている。それぞれが保守やリベラルの思想を持ちながらも、指名する大統領ではなく法にのみ従うと誓う憲法の番人である。中立性を守る姿勢の一端は、例えば、三権のメンバーが連邦議事堂に集う大統領の一般教書演説のときに見てとれる。大統領に拍手を送る場面でも黙して座したままだ。

もちろん、社会的な価値観に関わる問題で党派性が際立つケースはある。あとで見るが、2022年の人工妊娠中絶訴訟でリベラル派優位だったときの過去の判決を保守派優位の現最高裁が覆した例は、それにあたる。ただし、第2期トランプ政権になって実施した政策で合憲性が問われた二つの裁判は、ともにトランプ政権が「敗訴」の憂き目にあっている。いずれも社会的な価値観というよりも、法律の解釈や実務的な問題に関わるものだ。

カギ握るバレット判事

一つは、トランプ政権が米国の対外援助機関・国際開発局（USAID）による海外援助への資金拠出を一時的に凍結したことを巡り、複数の非営利団体（NPO）が起こしていた裁判だ。連邦最高裁は原告の訴えを認め、すでに完了した事業の費用約20億ドル（約3000億円）を支払うようトランプ政権に命じた。判決はロバーツ長官とバレット判事の保守派2人が判決支持に回り、賛成5、反対4と超党派の決定だった。米メディアは司法が監視機能を果たそうとする表れだと伝えた。

もう一つは、トランプ政権が1798年の戦時法「敵性外国人法」に基づいてベネズエラ人らを強制送還しようとしたことに対し、差し止めを命令したことだ。トランプ政権が事前通告など適切な法的手続きを経ずに移民を強制送還しようとしている点を問題視したという。この命令は、賛成7、反対2で決定された。移民に寛容なリベラル派3人に、保守派から先の2人とゴーサッチ、カバノー両判事が加わった。両氏とバレット氏はトランプ氏が1期目に指名した判事だ。

両裁判でリベラル派に加わった2人のうち、ロバーツ長官は穏健派で知られる。一方、バレット氏はカトリック教

トランプ政権の政策に対する連邦最高裁の判断

事案	判決内容		結果	賛成	反対
対外支援凍結	3月5日	トランプ政権の国際開発局（USAID）による対外援助凍結のうち既に契約済みの支出を予定通り実施するよう命じる	政権敗訴	リベラル派 ソトメイヤー ケーガン ジャクソン 保守派 ロバーツ バレット	保守派 トーマス アリート ゴーサッチ カバノー
不法移民の送還	4月19日	トランプ政権による戦時の敵性外国人法を使った一部不法移民の国外追放を一時差し止めるよう命じる	政権敗訴	ソトメイヤー ケーガン ジャクソン ロバーツ ゴーサッチ カバノー バレット	トーマス アリート
出生地主義	6月下旬予定	米国で生まれた子どもにほぼ無条件で米国籍を与える「出生地主義」を大幅に制限する大統領令をめぐる訴訟	――	――	――

※6月17日現在。敬称略。写真は米連邦最高裁ホームページから

徒で、出身大学も主流のハーバード大学やエール大学などの東部アイビーリーグではなく、カトリック系のノートルダム大学だ。プロテスタント系の宗教右派との親和性が強いが、社会的な価値観の問題を離れると党派を超えて現実的な対応をしていることがわかる。一方、トーマス、アリート両判事はトランプ氏と親和性のある保守強硬派だとみていいだろう。

一方、5月19日には、南米ベネズエラからの不法移民約35万人の滞在許可をトランプ政権が取り消したことについて、当面容認する判断を示した。ただし、これはサンフランシスコの連邦地裁が取り消しを違憲として差し止めた命令を一時的に停止するもので、政策の是非については判断していない。判事による賛否の内容も公表されていないが、リベラル派3人のうち2人が反対意見書を出している。

「ザ・ナイン」の良識

過去を振り返れば、重要な判決ではむしろ党派性は抑制されてきた。1789年に設立された当初は黒人や女性に対する不公平な権利を容認し、社会に根付く偏見を反映する傾向にあった。市民の権利よりも企業やエリート層の利益を擁護する判決を下すことが多かった。しかし、1950年代以降、人種差別や男女差別を是正する方向に動き、市民権と自由を擁護するようになった。時代とともに平等の概念も変化し、最近では同性婚など少数派の幅広い権利を認める傾向にもあった。

中でも有名な判決をいくつか見てみよう。黒人差別の是正で画期的だったのが、それまでの「分離するが平等」の原則を覆した1954年の判決（ブラウン判決）だ。カンザス州が認めていた公立学校における人種隔離措置を「不平等だ」として違憲判決を下した。注目すべきは、判決が全会一致だったことだ。是正に積極的な長官が主導したこともあったが、人種差別撤廃の機運が高まりつつあった社会情勢の変化を反映したかたちだった。

公民権に関して同じく全会一致だったのが、異人種間の結婚を禁止したバージニア州法を違憲とした1967年の判決だ。当時、米国では多くの州で白人と黒人の異人種間結婚が禁じられており、合法な州で結婚し、地元に戻るケースが多かったが、逮捕者が出るに至って異人種間結婚を容認する世論が高まった。判決では「憲法のもとでは、他民族と結婚する自由も、結婚しない自由も個人にあり、国家によって侵害されることはない」と指摘している。

女性の権利で有名なのは、妊娠中絶を「プライバシーの権利」として認めた1973年の「ロー対ウェイド」判決だ。中絶を全面禁止しているテキサス州法の合憲性が問われたが、判決は7対2で違憲を支持した。当時の構成は保守派4人、リベラル派5人だったが、保守派3人が違憲支

及川　正也（おいかわ・まさや）氏
早稲田大学政治経済学部卒。1988年毎日新聞社入社。92年政治部。首相官邸や自民党、新進党、民主党など90年代～2000年代の政界再編を取材。防衛省や外務省を長く担当し、東西冷戦後の日本の外交・安全保障政策を取材した。05年ワシントン特派員。アフガニスタン・イラク戦争やオバマ氏が勝利した08年大統領選を取材。政治部、経済部、外信部各副部長を経て13年北米総局長。16年大統領選ではトランプ氏を取材した。論説委員、論説副委員長を経て21年専門編集委員。「琉球の星条旗」（講談社）の執筆と編集にあたった。

持に回り、リベラル派1人が不支持に回る相互乗り入れがあった。中絶反対派は共和党右派に多い一方、女性の権利を重視する共和党穏健派もおり、党派では割り切れない状況を浮き彫りにした。

最近では、2015年に同性婚を合法化した判決が記憶に新しい。結婚を「男女一対」とする結婚防衛法（連邦法）に対し、平等の権利に反すると違憲判断を下した。賛否は5対4に分かれた。当時は保守派4人、リベラル派4人、穏健派1人。穏健派のケネディ判事は共和党のレーガン大統領に指名されたが、後に中道寄りにスタンスを変えた。カギを握ったケネディ氏が同性婚を容認し流れが決まった。保守派の一部は同性婚に反対というよりも、州の判断に委ねるべきだという立場だった。

伝統的には「超党派」判決

こう見てくると、過去の重要な判決は、おおむね党派を超え、政治的な観点よりも社会的な観点を重視していることがわかる。ところが、最近ではむしろ党派性が色濃く出る判決が相次いでいる。代表的なのは、過去の中絶容認の判決を自ら覆した2022年の例だ。保守派6人全員が判決を支持し、リベラル派3人全員が判決に反対するという党派性をそのまま反映する結果だった。

問われたのは、妊娠15週以降の中絶を禁止するミシシッピー州法だった。原告の医療クリニックは「ロー対ウェイド」判決などに照らして違憲だと主張したが、最高裁は「違憲ではない」と判断した。判決では、「憲法が中絶する権利を付与しないと考える」とし、「中絶規制する権限は国民と、国民が選んだ代表に戻さなくてはならない」と指摘し、中絶問題への対応は各州に委ねられるべきだと結論付けた。

過去の判決を覆した異例の事態に、全米で賛否が巻き起こった。判決が言い渡されたのは6月で、中間選挙まで4

カ月余と迫っていた。中間選挙は通常、現政権に対する審判の意味合いがあり、与党が苦戦するケースが多い。民主党のバイデン政権も当初は敗北必至の情勢とみられていたが、この判決を契機に民主党だけでなく共和党内にも女性を中心に「中絶支持」を訴える候補への支持が集まり、上院では多数派を維持し、少数派に転じた下院でも議席減を最小限にとどめた。

「出生地主義」判断焦点に

ロイター通信が6月15日に発表した連邦最高裁の政治的な中立性に関する世論調査では、「中立ではない」との回答が58％と過半数を占め、「中立だ」と回答した20％を大きく上回った。保守派6人、リベラル派3人という判事構成を踏まえてか、民主党支持層で「中立ではない」とする回答が74％を占めた。ただし、興味深いのは、共和党支持層でも「中立だ」とする回答は29％にとどまり、「中立ではない」との回答が54％と過半数を占めたことだ。与野党ともに懐疑的というわけだ。

世論調査発表後の6月18日には、心と体の性が異なる未成年のトランスジェンダーに性適合治療を受けることを禁止したテネシー州の州法を「合憲」とする判決を言い渡した。保守派6人全員が賛成、リベラル派3人全員が反対し、党派がくっきりと分かれた。トランプ氏は就任後、人の性別を「男と女」に限定する政策の実施を表明しており、これに沿ったかたちだ。今後、保守的な州でトランスジェンダーの権利を制限する動きが加速するだろう。

今後、判決が言い渡される予定の訴訟で最も注目されるのは、米国で生まれた子どもに自動的に米国籍を与える「出生地主義」の修正を命じたトランプ氏の大統領令を巡る裁判だ。全米22州が違憲と訴えている。ロイターの調査では、出生地主義の廃止に反対との回答が52％、賛成するとの回答が24％。ただ、民主党支持層の8割強が反対、共和党支持層の5割強が賛成と、ここでも党派性が浮き彫りになっており、判決によってはトランプ氏の移民政策に大きな影響が出る可能性もある。